

特別養護老人ホームしうんじ 利用料金表（ユニット型） R7.6.1～

ユニット型個室 (1割負担)

利用者負担段階				要介護度	○ 介護サービス費(保険適用)													● その他の費用			利用料 (月額)	社会福祉 法人の負 担軽減対 象者の負 担額 (月額)
					日額						月額						合計 ※1	日額				
					基本 サービ ス費	夜勤職 員配置 加算	看護体 制加算 Ⅰ・Ⅱ	日常生活 継続支援 加算	栄養マネ ジメント 強化加算	個別機能 訓練加算 Ⅰ	科学的介 護推進体 制加算 Ⅱ	協力医 療機関 連携加 算2	高齢者施 設等感染 対策加算 Ⅰ	高齢者施 設等感染 対策加算 Ⅱ	個別機 能訓練 加算Ⅱ	処遇改善 加算Ⅰ		食費	居住費	日用 品費		
補足給付の主な対象者 ※非課税年金も含む		預貯金額																				
第1 段階	・生活保護受給者		要件なし	要介護1	682	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	3,689	30,036	300	880	10	66,926	42,745
	・世帯全員が市町村民 税非課税である老齢福 祉年金受給者		単身 1,000万円以下 夫婦 2,000万円以下	要介護2	753	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	3,997	32,545	300	880	10	69,435	42,745
				要介護3	828	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	4,322	35,195	300	880	10	72,085	42,745
				要介護4	901	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	4,639	37,775	300	880	10	74,665	42,745
				要介護5	971	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	4,943	40,249	300	880	10	77,139	42,745
第2 段階	世帯全 員（別 世帯の 配偶者 を含 む）が 市町村 民税非 課税	年金収入金額 ＋合計所得金 額80万円以下	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下	要介護1	682	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	3,689	30,036	390	880	10	69,716	44,838
				要介護2	753	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	3,997	32,545	390	880	10	72,225	44,838
				要介護3	828	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	4,322	35,195	390	880	10	74,875	44,838
				要介護4	901	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	4,639	37,775	390	880	10	77,455	44,838
				要介護5	971	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	4,943	40,249	390	880	10	79,929	44,838
第3 段階 ①		年金収入金額 ＋合計所得金 額80万円超～ 120万円以下	単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下	要介護1	682	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	3,689	30,036	650	1,370	10	92,966	69,802
				要介護2	753	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	3,997	32,545	650	1,370	10	95,475	71,684
				要介護3	828	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	4,322	35,195	650	1,370	10	98,125	73,671
				要介護4	901	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	4,639	37,775	650	1,370	10	100,705	75,606
				要介護5	971	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	4,943	40,249	650	1,370	10	103,179	77,462
第3 段階 ②	年金収入金額 ＋合計所得金 額120万円超	単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下	要介護1	682	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	3,689	30,036	1,360	1,370	10	114,976	86,309	
			要介護2	753	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	3,997	32,545	1,360	1,370	10	117,485	88,191	
			要介護3	828	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	4,322	35,195	1,360	1,370	10	120,135	90,179	
			要介護4	901	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	4,639	37,775	1,360	1,370	10	122,715	92,114	
			要介護5	971	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	4,943	40,249	1,360	1,370	10	125,189	93,969	
第4 段階	上記以外の方			要介護1	682	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	3,689	30,036	1,980	2,750	10	176,976	
				要介護2	753	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	3,997	32,545	1,980	2,750	10	179,485	
				要介護3	828	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	4,322	35,195	1,980	2,750	10	182,135	
				要介護4	901	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	4,639	37,775	1,980	2,750	10	184,715	
				要介護5	971	61	35	46	11	12	50	5	10	5	20	4,943	40,249	1,980	2,750	10	187,189	

その他の加算項目及び実費負担等（○は保険適用費用、●は保険外費用）

- 初期加算 入所した日から30日間 1日30円算定
- 看取り介護加算(Ⅱ) 72円/日(死亡日以前31日以上45日以下)、144円/日(死亡日以前4日以上30日以下)、780円/日(死亡日の前日、前々日)、1,580円(死亡日)
- 配置医師緊急時対応加算 (医師が通常の勤務時間外に診療を行った場合) 早朝・夜間 650円/回、深夜 1,300円/回、早朝・夜間・深夜除く 325円/回
- 外泊費用加算 入院または自宅等の外泊時(月に6日を限度) 246円/日
- 預り金管理費 500円/月 ※ご希望の方のみ
- 理容サービス 理容 2,500円、カットのみ 2,000円、顔そりのみ 1,800円 (理容組合紫雲寺班が来所し、施設で理容サービスを受けられた時の実費)
- 食事を召し上げらず、おやつ及び飲み物のみ提供の場合、1日につき 1 0 0 円をお支払いいただきます。

※1 負担割合が2割負担の場合、上記 介護サービス費(保険適用)の金額が2倍となり、負担割合が3割負担の場合は3倍となります。
※2 高額介護サービス費(所得に応じて介護サービス費(保険適用費用)の自己負担上限額の超過分を払い戻し)の適用となる方は、市町村への申請により払い戻されます。